

弘道館・水戸城跡周辺地区



「都市景観重点地区」の指定（案）と
「屋外広告物特別規制地区」の拡大（案）について

1

趣 旨

水戸を代表する歴史・文化のまちとして、住民・事業者・行政による協働のもと、良好な景観を保全するとともに、地区の魅力をより高めるために、都市景観重点地区の指定と屋外広告物特別規制地区の拡大を行います。



2

都市景観重点地区とは

○制度の目的

都市景観重点地区とは、「水戸市都市景観条例」に基づき指定する地区であり、地区の特色を生かした優れた都市景観づくりを進めるために、地区の基本目標、方針及び基準を定め、建築するときなど、あらかじめの届出により、景観形成を誘導します。

【区域】 歴史的な雰囲気を残し、特色ある市街地景観を形成する地区など

【地区都市景観計画】

- ・基本目標：都市景観づくりの基本目標
- ・都市景観基準：建築物や工作物などの都市景観の整備のための基準
- ・公共施設整備方針：道路や公園などの公共施設の整備方針

屋外広告物特別規制地区とは

○制度の目的

屋外広告物特別規制地区とは、「水戸市屋外広告物条例」に基づき指定する地区であり、地区の特色を生かした景観づくりに支障となる屋外広告物を規制し、良好な景観を保全します。

【規制対象の屋外広告物】



区域設定の考え方

- ・ 弘道館・水戸城跡の範囲を基本とする。
- ・ 周辺の歴史的資源や歴史的景観づくりに取り組む施設等の景観資源を含むとともに、それらと一体的な景観を形成する範囲を含む区域とする。
- ・ 重要な視点場（水戸駅北口ペDESTリアンデッキ、弘道館前、大手橋上）からの眺望景観を保全する範囲を含む区域とする。

都市景観重点地区 区域（案）



基本目標

『歴史・文化のまちにふさわしい 風格ある景観』

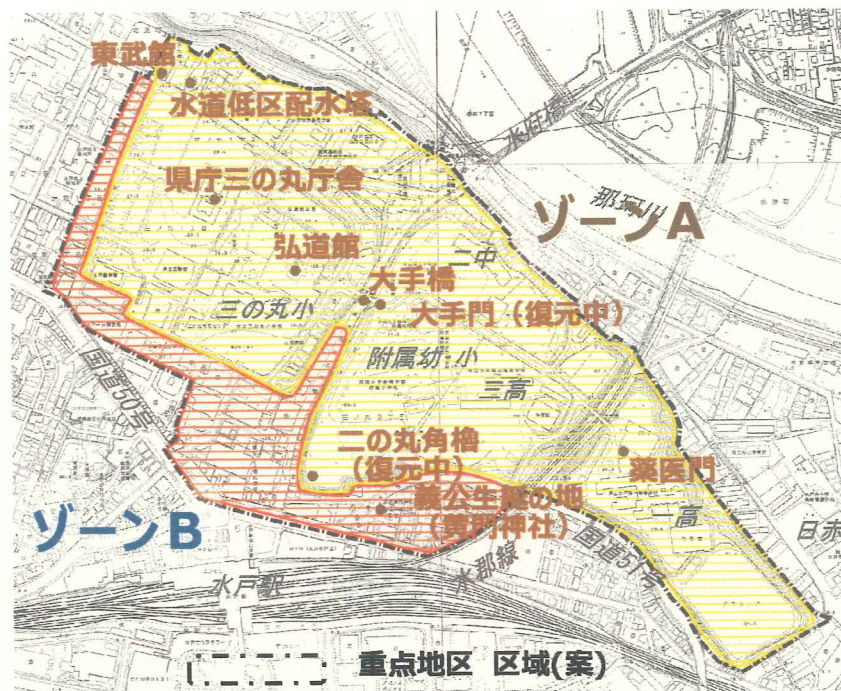
7

都市景観基準 (地区の景観特性)



8

都市景観基準 (地区の区分)



9

都市景観基準 (基準設定の考え方)

【ゾーンA】

- 1 弘道館や水戸城跡をはじめとした**歴史的資源**と調和し、**歴史が感じられる景観**を形成する。
- 2 水戸城跡の斜面緑地や弘道館公園をはじめとした**豊かな緑**と調和し、**うるおいが感じられる景観**を形成する。

【ゾーンB】

- 1 **風格あるまちなみ**を形成するとともに、**にぎわいが感じられる景観**を形成する。
- 2 都市的なまちなみの中に**緑の空間**を確保し、**うるおいが感じられる景観**を形成する。
- 3 **歴史が感じられる空間**や**豊かな緑**に配慮した**景観**を形成する。

10

都市景観基準 (主な基準)

項目	基準
配置	・道路に面する側は、歩行空間のゆとりの創出や緑化のため、壁面をできる限り後退させ、オープンスペースを確保するよう努めること。
高さ	・周辺の歴史的建造物に配慮した高さとするよう努めること。
形態・意匠	・周辺の歴史的建造物等と調和した落ち着いた形態・意匠とすること。
色彩	・色彩基準によること。
植栽	・道路等の公共空間に面する部分は、樹木による緑化等により、弘道館公園などの緑の連続性の確保に配慮すること。
駐車場	・道路等の公共空間に面する駐車場は、植栽等の措置により、周辺景観との調和に配慮すること。
屋外広告物	・必要最低限の表示内容にするよう努めること。 ・大きさをできる限り小さくする努め、周囲の景観と調和した形態・意匠とすること。

配置

・道路に面する側は、歩行空間のゆとりの創出や緑化のため、壁面をできる限り後退させ、オープンスペースを確保するよう努めること。

○道路沿いにゆとりの空間や緑があると、道路空間が快適になるとともに、歴史的な雰囲気に影響を与えにくくなります。



高さ

・周辺の歴史的建造物に配慮した高さとするよう努めること。

○歴史的建造物の周辺での突出した建物は、歴史的な雰囲気に影響を与えるため配慮が必要です。



【現在】



【イメージ】

形態・意匠

・周辺の歴史的建造物等と調和した落ち着いた形態・意匠とすること。

○周辺の歴史的建造物等と調和した落ち着いた形態・意匠は、歴史的な雰囲気の維持につながります。



○周辺の歴史的建造物に類似した形態・意匠を取り入れると、より調和を図りやすくなります。



弘道館



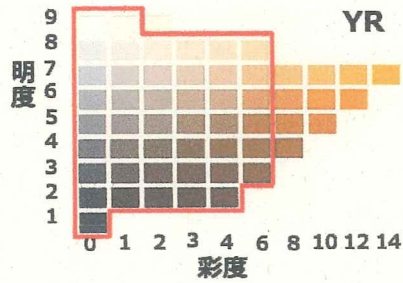
白い壁に勾配屋根が弘道館の外観に類似しています。

色彩

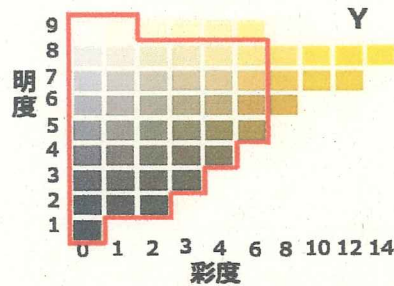
・色彩基準によること。



【歴史的建造物等】



基準の範囲



※大規模建築物は明度3以上

植栽

・道路等の公共空間に面する部分は、樹木による緑化等により、弘道館公園などの緑の連続性の確保に配慮すること。

○目を引く樹木やまとまりのある植栽は、まちなみの中で緑を印象付け、緑の連続性につながります。



駐車場

・道路等の公共空間に面する駐車場は、植栽等の措置により、周辺景観との調和に配慮すること。

○植栽等で車を見えにくくすることで、周辺景観との調和を図りやすくなります。



○道路側の路面を植栽等で修景することで、無機質な印象を和らげることができます。



屋外広告物

- ・必要最低限の表示内容にするよう努めること。
- ・大きさをできる限り小さくする努め、周囲の景観と調和した形態・意匠とすること。
- ・石材等の素材の活用やデザインの工夫等により、地区の魅力を高めるように努めること。

○表札としての表示に留め、建物との調和を図ることで、歴史的な雰囲気には支障となりません。



○地域の特徴に合う看板は、まちの雰囲気を守り、地区の魅力を高めます。



～水戸市（千波湖）～



～千葉県成田市～

都市景観基準 (主な基準)

項目	基準
配置	・道路に面する側は、歩行空間のゆとりの創出や店先演出、緑化のため、壁面をできる限り後退させ、オープンスペースを確保するよう努めること。
高さ	・水戸駅北口ペDESTリアンデッキ上から二の丸角櫓や水戸城跡の斜面緑地への眺望の保全に配慮すること。 ・弘道館正門前からの眺望景観の保全に配慮すること。
形態・意匠	・周辺のまちなみと調和した形態・意匠とすること。 ・にぎわいを演出するため、低層部が商業系の用途の場合は、道路面に対して建物内部が見える開口部等とするよう努めること。
色彩	・色彩基準によること。
植栽	・道路等の公共空間に面する部分は、樹木による緑化等により、緑による地区の連続性の創出に配慮すること。
駐車場	・道路等の公共空間に面する駐車場は、植栽等の措置により、周辺景観との調和に配慮すること。
屋外広告物	・高さは、建築物の低層部に表示等するよう努めること。ただし、施設名等や専用の懸垂装置のある広告幕は除く。 ・大きさをできる限り小さくするよう努め、周囲の景観と調和した形態・意匠とすること。 ・色彩は、けばけばしいものとならないよう色の組合せに配慮し、色数をできるだけ少なくするよう努めること。 ・石材等の素材の活用やデザインの工夫等により、地区の魅力を高めるよう努めること。

配置

・道路に面する側は、歩行空間のゆとりの創出や店先演出、緑化のため、壁面をできる限り後退させ、オープンスペースを確保するよう努めること。

○道路沿いのゆとりや店先演出は、まちのにぎわい創出につながります。

○道路沿いにゆとりの空間や緑があると、歴史的な雰囲気に影響を与えにくくなります。



後退部分



後退部分

高さ

・水戸駅北口ペDESTリアンデッキ上から二の丸角櫓や水戸城跡の斜面緑地への眺望の保全に配慮すること。

○水戸駅北口ペDESTリアンデッキから二の丸角櫓や斜面緑地が見えると、地区の歴史や緑の豊かさを発信できます。



【二の丸角櫓復元イメージ】

形態・意匠①

・周辺のまちなみと調和した形態・意匠とすること。

○歴史的なまちなみの近くでは、類似した形態・意匠を取り入れると、より調和を図りやすくなります。



白～グレーの色彩や落ち着いた外観が、白壁等のまちなみと調和しています。



県庁三の丸庁舎

いかに風建築の外観が、県庁三の丸庁舎と調和しています。

形態・意匠②

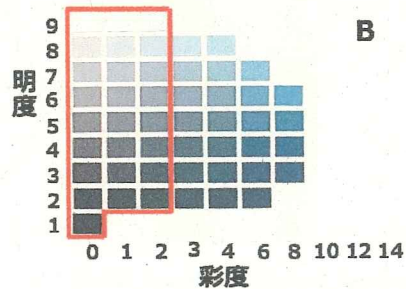
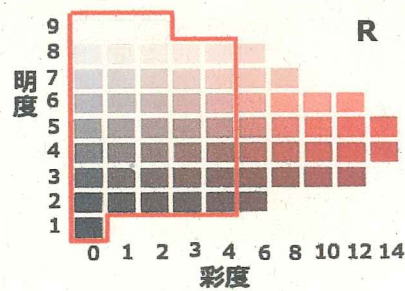
・にぎわいを演出するため、低層部が商業系の用途の場合は、道路面に対して建物内部が見える開口部等とするよう努めること。

○店舗内が見えると、まちを歩くのが楽しくなり、まちのにぎわい創出につながります。



色彩

・色彩基準によること。



※高さ45m以下を示す。大規模建築物は明度3以上

植栽

・道路等の公共空間に面する部分は、樹木による緑化等により、緑による地区の連続性の創出に配慮すること。

○目を引く樹木やまとまりのある植栽は、まちなみの中で緑を印象づけ、地区の一体感につながります。



駐車場

・道路等の公共空間に面する駐車場は、植栽等の措置により、周辺景観との調和に配慮すること。

・時間貸し駐車場等の付帯施設は、周辺景観と調和した色彩とすること。

○植栽等で車を見えにくくすることで、周辺景観との調和を図りやすくなります。

○道路側の路面を植栽等で修景することで、無機質な印象を和らげることができます。



○付帯施設の色彩を落ち着いた色彩で統一することで、周辺景観に支障を及ぼしにくくなります。

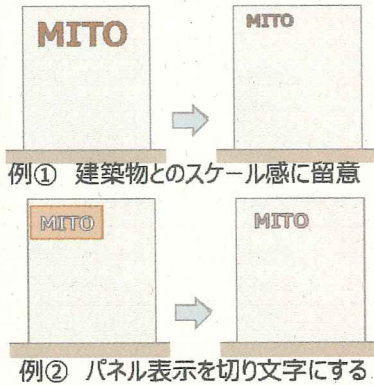
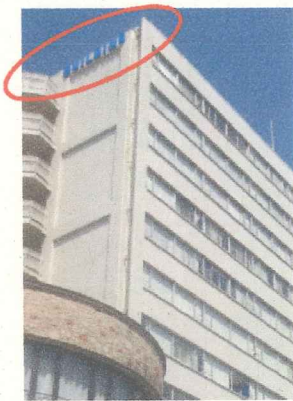


屋外広告物①

- ・高さは、建築物の低層部に表示等するよう努めること。ただし、施設名等や専用の懸垂装置のある広告幕は除く。
- ・大きさをできる限り小さくするよう努め、周囲の景観と調和した形態・意匠とすること。
- ・色彩は、けばけばしいものとならないよう色の組合せに配慮し、色数をできるだけ少なくするよう努めること。

○高い位置は記名に留め、建物との調和を図ることで、景観に支障を及ぼしにくくなります。

○きつい色の組合せや多色使いは、景観に支障を及ぼすおそれがあります。

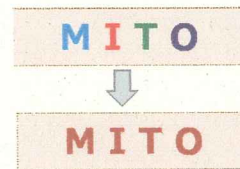


例① 建築物とのスケール感に留意

例② パネル表示を切り文字にする



けばけばしくなりやすい色の組合せの例



色数を少なくすると、景観に支障を及ぼしにくくなります。

屋外広告物②

- ・石材等の素材の活用やデザインの工夫等により、地区の魅力を高めるよう努めること。

○地域にふさわしい看板でまちなみを彩ると、まちの魅力が高まります。



～東京都丸の内～

心地よい上質感の醸成を目指す丸の内の街の雰囲気づくりに貢献しています



～京都府京都市～

風格と上品さを創出し、歴史都市・京都のまちの魅力を高めています。



～神奈川県鎌倉市～

植栽の緑と看板が一体となるデザインで、まちの魅力を高めています。

公共施設の整備方針

【道路】



【公園・緑地】



【街路樹】



【法面・擁壁】



【サイン】



【駐車場】



屋外広告物特別規制地区の拡大（案）について

規制対象の屋外広告物

アドバルーン ~~×~~ 屋上利用広告物 ~~×~~

電光等により変化する広告内容を表示するもの
(電光ニュース, LEDビジョンなど)

・表示面積の 1/4 を超えて彩度 8 を超える色彩を使用したもの
・蛍光, 発光, 反射を伴う塗料又は材料を使用したもの
・ネオン, 点滅照明, 回転灯等を使用したもの

区域設定の考え方

- **都市景観重点地区内の良好な景観を保全する。**
- 水戸駅北口ペデストリアンデッキから二の丸角櫓方面への良好な眺望景観を保全する。
- 大手橋上から水戸駅方面への良好な眺望景観を保全する。

都市景観重点地区内の景観



区域設定の考え方

- ・ 都市景観重点地区内の良好な景観を保全する。
- ・ **水戸駅北口ペデストリアンデッキから二の丸角櫓方面への良好な眺望景観を保全する。**
- ・ 大手橋上から水戸駅方面への良好な眺望景観を保全する。

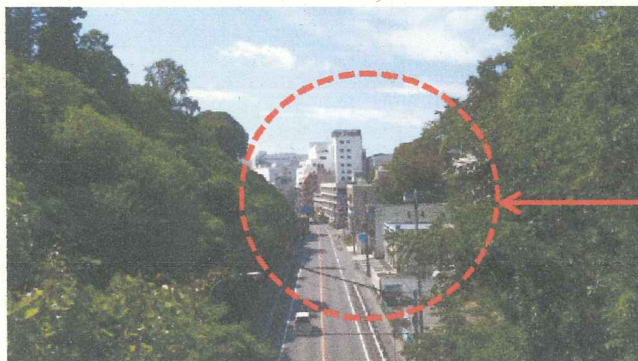
水戸駅北口ペデストリアンデッキから二の丸角櫓方面への眺望景観



区域設定の考え方

- ・ 都市景観重点地区内の良好な景観を保全する。
- ・ 水戸駅北口ペデストリアンデッキから二の丸角櫓方面への良好な眺望景観を保全する。
- ・ **大手橋上から水戸駅方面への良好な眺望景観を保全する。**

大手橋上から水戸駅方面への眺望景観



(拡大)

屋外広告物特別規制地区 区域 (案)



37

地区指定までのスケジュール

平成28年3月～平成30年2月	アンケート 意見交換会, 勉強会, まちあるき
平成30年9月29日	地元説明会
平成30年10月4日 (本日)	都市景観審議会 (意見聴取)
平成30年11～12月予定	パブリックコメント
平成31年1月予定	都市景観審議会 (諮問)
平成31年3月予定	都市景観重点地区の指定・ 屋外広告物特別規制地区の拡大

38